



号外

昭和34年4月1日  
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合

No.2432

2017年  
10月27日

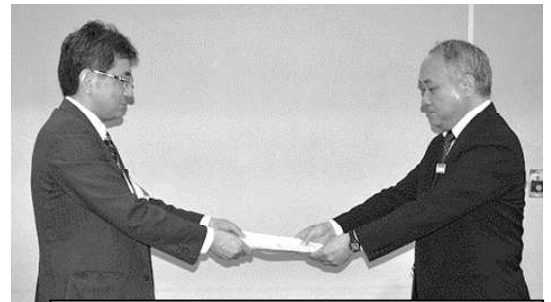
来週は秋の確定闘争ヤマ場突入！厳しい職場実態を突き付け、具体的な改善回答求め県職労に結集を！

## 2017確定闘争③ 10.26県職労・人事課長交渉

# 怒 職場改善に消極姿勢

人員確保 欠員解消努力も見通し示さず  
超勤課題 従前姿勢にとどまり改善策なし  
当局の責任放棄を許すな・次回交渉での前進回答強く求める

10月26日、県職労は、県人勸を踏まえた賃金改善、人員確保、超過勤務の適正支給などの独自要求書を佐藤人事課長に提出し、現時点の検討状況を質すため、交渉を行った。併せて、獣医師職場での人材確保の課題を集約のうえ、新たに「獣医師確保に向けた処遇改善に係る要求書」を提出し、具体的な処遇改善を求めた。



佐藤人事課長（右）に要求書を手交

### 【交渉結果】

給与改定・退職手当に関し、10月23日地公共闘交渉と同様に国の改定の動向が明らかでないことを理由に具体的な方向を示さなかった。諸手当改善も現状認識にとどまり、遠距離通勤や主に沿岸部の家賃高騰で自己負担を強いられる実態への改善策が全く示されなかった。獣医師等の専門職種の処遇改善も、従来の対策に触れるにとどまり、消極姿勢のままであった。



改善回答を求める県職労交渉団



回答する佐藤人事課長

人員確保に関しては、8月1日時点の欠員数は102人であること、人材確保に取り組む姿勢を示しつつも、欠員解消の具体的な見通しを示すことが困難とし、積極姿勢を示さなかった。超過勤務課題も、適正な勤務時間管理の実効力ある対策や各公所への超勤予算確保の姿勢も示されず不十分な回答だった。

今回交渉で当局は、職場課題の解決に向けた積極姿勢を全く示さず、極めて不満の残る内容だった。当局の責任を放棄し、職員に負担を強いる姿勢は断じて許されない。次回交渉（11月2日）に向け要求に則した具体的な改善を強く求めた（独自課題の交渉結果は裏面）。

## 1 高齢層職員の処遇改善

(県 職 労) 今回の給与改定でも高齢層職員の恩恵は少ない。勤務意欲確保策の対策と今後の対応は。  
(人事課長) 主幹任用の拡大や勤勉手当の運用上の工夫に取り組んできた。4月の主幹任用職員40人のうち55歳以上が23人、6月支給の勤勉手当の上位区分者のうち、55歳以上の職員は174人。4月時点の現給保障者は全体の約15%・600人余だが、今回の給与改定で現給保障から外れるのは25人程度。多くの職員が現給保障となるため、勤務意欲に配慮した取り組みを継続していく必要がある。  
(県 職 労) 現給保障が終了すれば賃下げに陥る職員が相当数と見込まれる。一層の対策を。

## 2 獣医師などの専門職種の処遇改善

(県 職 労) 人材確保の観点から、初任給格付けや初任給調整手当の引上げが喫緊の課題。対応は。  
(人事課長) 獣医師ではこれまでも初任給や手当の引上げをしてきたほか、修学資金貸付、業務PR、通年での受験機会の拡充なども行ってきた。所管部局と連携して専門職確保に努める。  
(県 職 労) 処遇面での改善がなければ専門人材は確保困難。他県の状況を踏まえ検討を強く求める。

## 3 人員確保策

(県 職 労) 欠員解消の現状と解消に向けた具体的な見通しは。  
(人事課長) 8月1日時点は欠員102人。行政職65人、総合土木26人など(4月1日時点)。特別募集で32人採用し、一定数の欠員は解消してきた。見通しだが、震災復興に加え、政策課題の対応など新たな人員配置に対応する必要があるため、現時点で具体的な見通しを明確にすることは困難。人員確保の取り組み継続と事業の効率化、重点化に配慮し欠員解消に努める。  
(県 職 労) 来年度に向けて少しでも欠員解消に向けた具体内容を示すべき。任期付職員の任期の定めのない職員の選考採用拡大を要望している。見解は。  
(人事課長) 採用枠は退職者数や他の採用試験の採用予定数を総合的に勘案し、決定。即戦力となる人材の確保を目的としており、その趣旨も踏まえて判断していく。  
(県 職 労) 消極姿勢だ。欠員解消と働く意欲のある職員の確保のため、採用枠の拡大を要望する。



岩泉土木災害復旧への人員配置を訴える口岩中執



超勤課題を追及する今野副委員長

## 4 超過勤務課題

(県 職 労) 36協定締結職場でも超過勤務を制限する違法な事案が確認されている。適正な勤務時間管理の徹底と超勤予算確保を強く求める。  
(人事課長) 機会を見て注意喚起を行うとともに、業務の見直しや緊急度・優先度を勘案した業務管理を進めるよう求めている。超勤予算は、各部局からヒアリングし、現状と今後の見込みを聴取しており、今後、対応を検討。  
(県 職 労) 所属により超勤予算を理由に調整して支給したり、業務内容により超勤対象としないケースがある。超勤支給の適正化と予算配分を強く求める。

## 5 公舎等の住居の確保

(県 職 労) 沿岸部の住居確保は、居住地が確保できず長距離通勤を強いられるなどの混乱の回避を。  
(人事課長) 職員住居の確保に努めたが、まだ足りない実態。さらに仮設住宅の集約化で一度入居した仮設住宅から移転を余儀なくされる事例も伺っている。管財課や振興局と相談しながら対応を検討。  
(県 職 労) 住居が確保できず職員に負担を強いることがあってはならない。具体的な対策を。